

# 筑西市議会総務企画委員会

## 会 議 録

(令和7年第2回定例会)

筑 西 市 議 会

## 総務企画委員会 会議録

### 1 日時

令和7年6月16日（月） 開会：午前10時00分 閉会：午後0時16分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

議案第54号 令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）のうち所管の補正予算

議案第56号 筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び筑西市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてについて

議案第57号 令和7年度筑西市一般会計補正予算（第2号）のうち所管の補正予算

---

### 4 出席委員

委員長	中座 敏和君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	水井 信雄君	委員	國府田和弘君	委員	石嶋 巖君	
委員	水柿 美幸君	委員	堀江 健一君	委員	榎戸甲子夫君	

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

書記 佐竹 学君

---

委員長 中座 敏和

○委員長（中座敏和君） ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、補正予算議案2案及び条例議案1案について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） また、筑西市議会基本条例第19条による議員間討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について、所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、総務部です。

議案第56号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び筑西市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」審査を願います。

総務課から説明を願います。

根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） 総務課、根本と申します。よろしく願いいたします。着座で失礼いたします。

議案第56号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び筑西市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

この条例は、去る6月4日に国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律及び公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして、選挙長、投票管理者、投票立会人などの報酬の基準額、また選挙運動用ポスター、選挙運動用ビラの作成の公費負担の基準額、これらが引き上げられたことから、関係する本市の条例の一部改正を行うものでございます。

それでは、改正の内容についてご説明させていただきます。まず、第1条は、筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございます。1ページ下段から2ページ上段にかけて表になっておりまして、現行の金額。また、2ページの中段から3ページにかけては、改正後の金額が示してございます。

主なもので申し上げますと、選挙長及び開票管理者の報酬、こちらが「1万800円」から「1万2,200円」に、選挙立会人及び開票立会人の報酬を「8,900円」から「1万100円」に、投票所の投票管理者の報酬を「1万2,800円」から「1万4,500円」に、投票所の投票立会人の報酬を「1万900円」から「1万2,400円」に、期日前投票所の投票管理者の報酬を「1万1,300円」から「1万2,800円」に、期日前投票所の投票立会人の報酬を「9,600円」から「1万900円」にそれぞれ改めるものでございます。

次に、3ページを御覧願います。第2条、筑西市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正でございます。こちらにつきましましては、選挙運動用ポスターの作成の公費負担に係る単価、これを「541円」から「586円」に、選挙運動用ビラの作成の公費負担に係る単価を「7円73銭」から「8円38銭」にそれぞれ改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ご説明ありがとうございます。

お伺いしたいのは、今説明にあった選挙長とか投票立会人とか、それぞれの役割がありましたけれども、この方々はこういった経過で選任されるか、選任の方法というか、それを伺います。

根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、選挙長や開票管理者につきましては、通常、選挙管理委員会の委員長に筑西市の場合はお願いしております。また、開票立会人に関しましては、基本的には候補者の方からの届出があった方を選任いたします。法定の人数以内であればそのままになりますけれども、人数を超えた場合にはくじにより選任するという事になってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ご説明ありがとうございます。1点だけお伺いします。

今、国会とかで運動員の報酬の引上げなんかの話がありますけれども、それはこれから国会で可決されてから出てくるような形なのですか。ここにはポスターだけなのですかけれども、その点説明をお願いします。

○委員長（中座敏和君） 根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） お答えいたします。

今回の国会のほうで審議されました法律では、市のほうの条例に関係するのはこの部分だけなのですが、これ以外にも各基準が改正されております。ただ、選挙運動員の報酬等の改正はなかったように記憶してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

議案第56号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより議案第56号の採決をいたします。

議案第56号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び筑西市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第57号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち、総務部所管の補正予算につ

いて審査を願います。

総務課から説明を願います。

根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） 続けてご説明をさせていただきます。

議案第57号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち、総務部所管の補正予算についてご説明させていただきます。予算書6ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款16県支出金、項3委託金、目2総務費委託金、節3選挙費委託金、説明欄1、茨城県知事選挙費委託金6,211万6,000円の減額をお願いするものでございます。こちらは、令和7年9月25日、任期満了に伴う茨城県知事選挙につきまして、同時に茨城県議会議員補欠選挙を行う必要が生じたことから、委託金の全額を減額するものでございます。

同じく、説明欄5、参議院議員通常選挙費委託金482万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出でご説明をさせていただきます。

同じく、説明欄7、茨城県知事選挙及び県議会議員補欠選挙費委託金7,462万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、先ほどご説明いたしました茨城県知事選挙及び茨城県議会議員補欠選挙を同時に執行するための県の委託金でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。3、歳出でございます。款2総務費、項4選挙費、目3諸選挙費、説明欄、茨城県知事選挙費6,069万円の減額をお願いするものでございます。こちらは、茨城県知事選挙及び茨城県議会議員補欠選挙を同時に行う必要が生じたことから、事業費の全額を減額するものでございます。

次に、同じく説明欄、参議院議員選挙費482万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、先ほど議案第56号のほうでご説明させていただきました筑西市特別職の職にある者で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴いまして、開票管理者、開票立会人などの報酬額を増額するほか、投票所の熱中症対策といたしまして、冷房設備のない投票所にスポットクーラーを設置するためのレンタル料の増額をお願いするものでございます。

次に、8ページを御覧願います。説明欄、茨城県知事選挙及び県議会議員補欠選挙費7,319万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、茨城県知事選挙及び茨城県議会議員補欠選挙を同時に行う必要が生じたことから、当初予定しておりました茨城県知事選挙の選挙経費の全額を当事業のほうに振り替えるとともに、茨城県議会議員補欠選挙の執行に必要な経費を追加。また、併せて参議院議員選挙と同様に、開票管理者や開票立会人の報酬額の増額。また、投票所の熱中症対策の経費等の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

議案第57号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより議案第57号の採決をいたします。

議案第57号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち、総務部所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（中座敏和君） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

以上で総務部の審査を終了します。

ここで執行部の入替えをお願いいたします。

[総務部退室。企画部入室]

○委員長（中座敏和君） 次に、企画部所管の審査に入ります。

議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、企画部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第54号については複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

情報DX推進課から説明を願います。

飯島情報DX推進課長。

○情報DX推進課長（飯島紀幸君） 情報DX推進課の飯島と申します。着座にて失礼いたします。

議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、企画部所管の補正予算についてご説明いたします。

予算書の9ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目2総務費交付金、節19新しい地方経済・生活環境創生交付金1,337万1,000円のうち、370万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、市民の皆様の利便性向上を図ることを目的とした事業に活用できる交付金であり、社会インフラとして多くの市民の皆様にご利用いただいております市公式LINEの機能を刷新することで、24時間365日いつでも手続を可能とすること、また茨城県と県内自治体とで共同利用しております電子申請・届出サービスとLINE機能を連携させることで、よりスムーズな申請を可能とするものであります。

予算書11ページをお開きください。3、歳出、款2総務費、項1総務管理費、目17行革DX推進費、説明欄、筑西市DX推進事業に特定財源として充当をするものでございます。なお、補助率については、2分の1となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

以上で企画部の審査を終了します。

ここで執行部の入替えをお願いいたします。

[企画部退室。財務部入室]

○委員長（中座敏和君） 次に、財務部所管の審査に入ります。

議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、財務部所管の補正予算について審

査を願います。

財政課から説明を願います。

大木財政課長。

○**財政課長（大木祐二君）** 財政課の大木です。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、財政課所管の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書9ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。初めに、ページの2段目になります。款15国庫支出金、項4交付金、目2総務費交付金、節18、説明欄1、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億3,366万6,000円の増額をお願いするものでございます。これは、当該交付金を活用しまして、経済部商工観光課所管のプレミアム付商品券発行事業と上下水道部水道課所管の水道料金減免事業を実施するものでございます。なお、この2事業につきましては、あさつての経済土木委員会におきまして、それぞれの所管、事業所管課からの詳細な説明によりご審査をいただくこととなりますことから、ここでの説明は割愛させていただきますので、ご了承願います。

次に、ページの下から2段目になります。款19繰入金、項2、目1、節1基金繰入金、説明欄1、財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算に伴う収支調整のため、1億1,643万5,000円の増額をお願いするものでございます。

その下、説明欄26、合併振興基金繰入金28万5,000円の減額は、市民環境部消防防災課所管の避難所機能強化事業について、新たな財源として国の交付金が見込まれることから、当該基金の充当額を減額するものでございます。

財政課所管の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**委員長（中座敏和君）** 質疑を願います。

水柿委員。

○**委員（水柿美幸君）** ご説明ありがとうございます。物価高騰対応重点支援創生臨時交付金のほうで、9ページの上段のほうなのですが、細かい話は所管課のほうからだと思うのですが、プレミアム付商品券と水道料金減免を抱き合わせで物価高騰対策とした理由についてお伺いします。

○**委員長（中座敏和君）** 大木財政課長。

○**財政課長（大木祐二君）** 答弁いたします。

物価高騰対策事業につきましては、市民の皆様の経済的な負担の軽減を図ること、併せて地域経済の活性化を図ることを目的にしまして、広く支援が期待できる事業として今回この2つの事業を選定させていただいたところでございます。

以上です。

○**委員長（中座敏和君）** 水柿委員。

○**委員（水柿美幸君）** 私、議案質疑のほうで水道利用対象者の割合をお伺いしたのですが、88%から89%ぐらいだったと思うのですが、水道を利用している方は必然的に減免になるのかなと思います。プレミアム付商品券のほうは引換えに行った人が対象になると思うのですが、プレミアム付商品券も3,000円ぐらいのメリットがあって、水道料金も3,000円分ぐらいのメリットがあるというふうに御答弁いただいたと思う

のですが、両方対象だと6,000円分のメリットがある。水道というのは、水道料金払っていない人はその対象外になってしまうので、どうやっても3,000円分だけしか利益を得られないというか、メリットを享受できないということもありますが、その辺のところというのはどのようにお考えなのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

議員おっしゃる支援策、そういった支援策については効果的であるというふうな認識はしているところなのですが、やはり多額の一般財源が必要になってしまうということから、財源確保という観点から、今後慎重に検討する必要があるというふうを考えております。今後、国からの交付金が追加で交付される場合には、議員おっしゃるような支援も含めまして、地域の実情に応じて部局横断的にその辺は検討してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） プレミアム付商品券だけよりも水道料金を組み合わせたほうが皆さんに還元できるというふうにお考えになったのかどうか、そこだけお願いします。

○委員長（中座敏和君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 答弁いたします。

やはりプレミアム付商品券のほうは2,000円の自己負担があるということもありまして、2,000円も払えないという方ももしかしたらいらっしゃるかと思います。一方、水道料金につきましては、加入されている方、市民の方、また事業者の方については、広くそういった支援が届けられるというふうを考えておりまして、そこで2つの事業を抱き合わせて今回事業化させていただいたところでございます。

○委員長（中座敏和君） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

次に、管財課から説明を願います。

坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 管財課の坂谷です。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。

議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、管財課所管の補正予算についてご説明いたします。

5ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正（追加）でございます。事項、第1段、公共施設照明LED化事業賃貸借、期間、令和8年度から令和19年度、限度額7億5,000万円。これは、各種公共施設内の屋内照明LED化について、10年間賃貸借をするものでございます。令和8年度以降の業務となりますが、事前に契約等の事務処理を行う必要がありますことから、債務負担行為をお願いするものでございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） このLED化は、前回は屋外で、今回は屋内ですね。この7億5,000万円という

数字は誰がはじいたの。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

管財課のほうで数字は出しました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 管財課で出したというのは、管財課でそれだけの知識持っているの。あまりにも大ざっぱ過ぎて、再度7億5,000万円ですよ、しかもリースで。何で私この質問するかというと、前回のときに、もう既に大手が、アイリスオーヤマありきで進めてきたので、前回の総務企画委員会、2年前ですか、差し戻しをしたのね。2度、3度全員協議会で我々は議論して、こういう時代ですから、取付け工事、これは市内業者を使うべきだということで落ち着いたのです。実際やってみたら、何とわずかな二、三人の小規模業者、2件だけがアイリスオーヤマの仕事をやったと。市内の電機業界、大変な不満を私どもに、何人もの議員に寄せられました。それと同じ繰り返しではないかという疑念を持っているのですが、どうですか。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

見積額の算定につきましては、電気業者、2者、3者から見積りを徴してこの金額を決定したところでございます。議員ご指摘のように、屋外照明につきましては、市内業者の活性化、活用を図りたかったのですが、手を挙げてくれる業者が2者しかおりませんでした。しかしながら、今回の屋内照明につきましては、市内業者の活用を本当に考えておりまして、なるべく多くの人たちが手を挙げていただいて協力していただかないとこの事業は成り立たないと思っていますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 今おっしゃいましたけれども、大手というのはこのLEDに限らずスポーツ施設でも、シダックスの学童保育にしても、あなた方の言っていることは正当な我々に対する説明論を言うだけで、現実には地元業者はみんな外されるのだ。どういうことかということ、地元業者がひもつきの、そういう業者がみんないるわけ。だって、アイリスオーヤマが、手を挙げるのが2者しかいなかったというのは真っ赤なうそですから。全部業界に渡されて提示された金額というのがあまりにも低いので、何とか応じたのが2者なの。手を挙げるのが2者ではなくて、みんな振り落とされて仕方なく、致し方なく、そのときの2者は何とかやったのでしょけれども、それが現実の話です。

昨今、行政は大手に頼っていますよね。何でも大手が営業に来ると、それを真に受けて、それを我々のところに提示しますが、我々議会は市民の味方、市内の業者の味方です。はっきり言わせてもらえば、あなた方は大手から来た営業の戦略そのままのみにして、現実には市内業者がこんな状態にいるのに、何で市内業者にこういう工事が、10年間ですから7億5,000万円のお金を何で市内の業者に還元してやろうという気がないのですか。私はそこが言いたいのです。どう思います。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 榎戸議員の今のご質問にご答弁したいと思うのですが、今回事業をやる上で、

メリット、デメリットって必ずあると思っています。今回LEDの事業については、市内業者の方に直接、間接的な形なのですけれども、請け負えるということではなくて、そういったデメリットが私もあると思っています。おっしゃるとおりだと思います。ですが、今回のLED化をリースでやることによって、この前の森議員から質問がありまして、リースのほうが安価になるというふうなことでご答弁させていただきました。安価になった分を、その分財源を確保できるというふうなことになるわけなのですけれども、私たち管財課のほうでは公共施設の適正配置ということで、公共施設がかなり老朽化しているということで、そういった形で予算が今後かかってきます。現実には、この前の國府田議員の質問に答弁させていただいたのですが、年間30億円から40億円の修繕料がかかっています。そのほかにも包括管理というようなことでやって、小修繕というようなことで始めたのですが、その小修繕を始めましても事後修繕ということで、施設が壊れたままで予防保全にまだ至っていません。そういったことで、小修繕にもお金が必要になってきます。

それから、今回の議案で契約関係で提出させてもらっています明野トレーニングセンター、こちらも残す施設ということで、今後大規模な改修をやるというようなことで提案させていただきました。そのほかに、明野保健センター、こちらは施設の複合化ということで、そういった残す施設は残す、それから統廃合する施設は統廃合して面積を減らしていくということで、そちらにお金がかかります。そういったことで今後事業を展開していくわけなのですが、こういった事業を展開する上では、やはり地元の事業者の皆様のご協力は必ず必要になってくると私は思っています。そういったことで、まずそういった地元の業者様のご協力を得なくてはいけないので、リースで軽減された分、そちらをそういったものにも活用していきたいというのはまず1点です。

それから、第2点なのですが、今回リースでやると、メリットとしましては早くできるというのがあるのです。そうしますと、今回私のほうで試算させてもらったのは年間で約5,000万円。そうすると、リースでやると早くできますので、1年早ければ5,000万円がその分浮いてくるわけです。それをまた先ほどいろいろお伝えしました公共施設の適正配置に使っていききたいと。年間5,000万円ですから10年間で、約5,000万円掛ける10ですので5億円ほど、そういった財源が浮いてくるわけです。それをなるべく早くやっていきたいというふうなことで、私たちはそういうメリットを市内の業者様に協力いただく事業に還元していきたいと考えております。ですので、今回お伝えしたかったのは、確かに今回のリースの場合には市内の業者様に還元できない。けれども、そこで浮いた財源を先々いろいろやっていく事業に配分して、トータルとして適正配置をやっていく中で還元していきたい、そういう考えでございます。ということが私たちの考えでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） すばらしい論調だね。よく考えましたね。でも、リース会社がこの世に出る前は、我々の庁舎等の蛍光灯ですが、全部市内の業者がやっているのです。何でリースに頼るのだと。まず基本的に。そこにスタンスを置いて、あなたは今論じたわけでしょう。でも、最近、市の産業振興条例、こういうものを出しているわけでしょう。業者で。それに照らし合わせたら全く逆のことを言っているわけだよ。リースという、そういう新しい商業方法がない時代には、市内の業者がみんな分散して造ったわけ。だから、今とうとうと正当性を言っていますけれども、元を返せばリース会社にして経費が安くなる

と云って、安くなるわけじゃないですよ。だって、リース会社がやる設定と地元がやる設定の比較をしたことありますか。それと、リース会社が請け負うと、シダックスもそうです。あるいは、ミズノもそうです。今度アイリスオーヤマです。メーカー出ていまして、プロポーザルですけども、プロポーザルのいいところと今まで従来の入札の長所、欠点もありますが、問題は今のこの時期、産業振興条例つくったでしょう。市の産業振興条例の基本理念を考えて、物価高騰等に、厳しい経営環境に置かれている市内業者に配慮した内容を我々は考えているわけ。だから、行政のあなた方のその立場で物事を考えるときにはどうしても大手のリース会社の営業マンにしか聞かれない。そうではなくて、あなたも私も同じ筑西市民です。我々は、こういう立場で市民の代弁をしているわけ。市内の業者の代弁をしているわけ。そのときに、はなからリース会社の言うとおりで、メリット、メリットということを行っています、でも現実に今まで私が経験した中で、実際に契約まではそのとおりにいっていても、今度市内の業者を使うときには大変な安価で突きつけるわけです。だから、市内業者はみんな逃げるわけ。逃げるのではなくて、悲しい顔して引き下がるしかないのだ。そういう現実をあなた方は知らないわけだ。何でか。市内の業者を集めてこういう説明したことありますか。本来は、産業振興条例ができたのならば、このリースという方法論があるのだったら、そういう業界、団体とまずは協議をして、それで高い。だったらリース会社のほうが安いということが明快だったらばそちらに持っていくのもいいのです。だけれども、はなからリース会社の営業を受けたら、それからスタートしているわけでしょう。前回の公共施設LED、外部の、全くそのとおりでしょ。だから手を挙げたのは2人しかいないのではなくて、みんなが諦めたの。これが現実です。あなた方は、電気業界の方々の何人かとお話ししましたか。私は、何十人と話しているのです。現実に。私は、生の声を聞いているの。だから、部長おっしゃったように、5,000万円が安くなるのかということも言っても、この電気来年壊れるわけではないのだ。時期が半年や1年遅れたって、LEDの交換なんか全然問題ない。そういうことだと思ふのです。

以上。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） まず、今回提出させていただいたそこら辺をお話ししていきたいと思うんですけども、前回令和5年12月議会の際にもこの議案を提出させていただきました。そのときには、やっぱりその分前回は削除されてしまったわけなのですが、そのときには私たちとしましては、議会のほうからは屋外照明をやった効果はどうだったのか、どれだけ電気料が削減できたのかというふうなことを、そういったことを検証してから提案してほしいというふうなことで言われました。そのため、私たちは今回、全員協議会でも説明させていただいたと思うのですが、電気料の削減効果としましては年間で1,120万円の効果がありました。そういったことで、削減効果があるということで、私たちはまず提案させていただきました。そこだけをまずはきっちりとお伝えしておきたいと思ふます。そこだけなのです。まずは、提案理由の話なのですが、私たちが提案したのはそういうことなのです。

それから、市内業者の件については、いいですか。では。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

議員ご指摘のように産業振興条例というのが設定されておまして、本市の産業基盤の安定及び強化並びに地域内経済の循環及び活性化を図り、もって市民生活の向上に資することを目的とするのが第1条、

目的とあります。これは、もって市民生活の向上に資することを、市、事業者、そしてご理解いただく議員、みんなが産業を育てていこうというふうな条例だと思っております。その点におきまして、LED化事業、早くやったほうがいいとか、つけたほうがいいということは、市民生活、これから使う方が、今体育館、球切れているところもあるのですけれども、そういうところも早く改善されて市民生活の向上に資するものと考えております。その辺においても、私たちのほうは提案をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） どうぞ、榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 部長、リース会社に頼まなくても、あなたがおっしゃったことは市内の業者でできるのです。リース会社は、子会社を使って工事をするわけ。その工事をするのを市内の業者は使わないのだ。こういうのが現実なの。だから、今早くやらなくてはメリットがということを言ったけれども、リース会社いなくたってできるでしょう。リース会社は大手が来て、地方行政あちこちですよ、今。それで、営業権代を取って、それで市内の業者が嘆いているわけ。この世にリースなんていうことがなければ、全て今までこういう支払いになるまでは、私も少しばかり長くやっていますから分かっているのですが、リース会社はなくたっていいわけ。リース会社に私は問題があるのではないのということを言っているわけ。問題があるということは、何で市内業者をいじめているのだと。我々の税で賄っている筑西市の予算を何で高額でリース会社に、そしてリース会社の今言ったとうとうとした持論ですね、そう言えば分かります。でも、そこなのです。我々の立場と知り合いの業者に直接泣き言を聞けば、これ改善策があるでしょう。だから、私はリース会社なんかなくたってLEDは替わるし、例えばナイター照明だって、市内の業者だってできるのです。ただ、大手にばかり目がいつてしまっているから、それに基づいて理論つけているだけで。私らは、あなた方とここではっきり水と油だというのが分かっただけでもいいのですが、私はもっと前回の屋外LEDから学んでいただいて、それで市民の声を聞いて、今度はリースではなくて市内業者に説明をして、このLED化になるのだろうと私はひそかに期待していましたが、期待外れです。どうですか。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 議員おっしゃるとおり、リースは大手が確かに一括で請け負うような形になります。ですが、私たちは先ほどからお話ししていますように、安く、なおかつ早くできる、そちらに今回は主眼を置いた形での事業になってしまったと思います。だから、すみませんが、市内業者、先ほどからも、私最初言ったと思うのですけれども、全ての事業が全部メリットを享受できるかという点、できないと思います。ですので、もしもデメリットがあったのだったら別な事業でそのメリットを享受できるようにしていきたいと。だからそう考えると、今回はリースでやらせていただいて、そのデメリットを補っていきたいなど、そういう考えです。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 今回のLED化事業につきましては、3万灯の灯具を一括で仕入れるという形なので、我々いろいろ、議員おっしゃるように直工方式、それぞれ個別で担当課がやればということも考えましたが、事業費の節減、3万灯の灯具を一気に購入することによって単価が安くなる。事業費がその分抑えられる。その事業費を抑えた分をどうやって配分するか。それを今度直工にするか、それともい

い方法はないのかということ考えた結果、一番総合的に市の事業として還元できる方法がリースだったということでございます。先ほど議員おっしゃいましたように、2者しか受けられなかった。何か問題があるのではないかと。安くしたという話もありましたが、屋外につきましては、全員協議会でも話したように、53社説明に伺いまして、来た会社が7社。その会社についても、個別に伺って、どうかよろしくお願ひします。ただ、やっぱり、議員おっしゃるように、金額面もあるかもしれません。それぞれ忙しい部分があったかもしれません。ですので、そこが我々の反省点だと思ひまして、なるべく今度のプロポーザルにつきましては市内業者の活用、それをなるべく多く配点をしてというか、聞いた上で採用したいというふうな形は考えております。言葉足らずで申し訳ございませんが、ご理解くださいませ。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ご説明ありがとうございます。私も市内業者の方からお話を伺っておりますので、榎戸議員のお話には本当に賛同できますが、まず屋外のほうを検証してから今後市内のLED化ということで、屋内のほうをちょっと確認させていただきたいのですが、プロポーザルの結果ですが、相手方は三井住友ファイナンス&リースというのが統括、リース会社で、いただいた資料を基に申し上げていますが、灯具供給がアイリスオーヤマ株式会社。施工管理が株式会社ベストサポートシステム、東京都中央区。調査、維持管理が株式会社マインドシェアPFIマネジメント、これが東京都港区です。この相手方とプロポーザル契約したということなのですが、あと……

（「屋外でしょう」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）屋外。屋外の過去の話をちょっと検証させていただいて。

それから、この令和4年度に要領で来ています屋外のLED化事業、これもいただいた資料にありましたけれども、この中に、本事業において照明灯の設置及び維持管理は、複数の市内業者の活用基本。複数です。それから、応募者は省略しますけれども、過去5年以内に自治体においてLED照明リース事業の実績があること。また、その監査役割を担う者も実績があること。施工役割を担う者も実績があつて、電気工事業として特定建設業の許可を受けていることというように応募資格となっておりますが、今、相手方がグループ構成されている4つの役割になってはいますが、この施工管理と維持管理に市内事業者が入れなかったのか、応募資格がなかったのか、ここがやっぱり問題かなと思うのです。5年以内に実績があるかないかということがありますので、その辺をこれから見直すお考えはあるのかどうか、まずお伺ひします。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

前回の屋外照明につきましては、議員ご指摘のように、三井住友ファイナンス&リースが優先交渉権者となっておりますので、その共同事業者として、リース部門、灯具部門、施工管理部門、調査、維持管理部門というものがグループで出しております。トップはそれなのですが、そこにグループとして入っている状態です。先ほど議員ご指摘されましたが、違うリース会社、2者提案がございまして、もう一社のほうは同じように灯具提供、違う国産メーカー。施工管理、灯具取付けにつきましては、地元業者も入っております。その形で入れることは入れます。そこは変わらないので。ただ、優先交渉権者として契約できるのは1者ですということでございます。この中で屋外照明につきましては、プロポーザル審査を行い

まして、提案能力を見ましたが、下のほうにあります、1億円ほど差があったということなので、事業費の節減、先ほど申し上げましたように、筑西市、潤沢な財政基盤はございませんので、なるべく、本当はもうちょっと差が少なかったら提案もいろいろ考えたのですけれども、やっぱり1億円という差が大きいということなので、その形で選定させていただきました。ですから、先ほど申し上げましたが、地元業者ないしその業者が参画すること。優先交渉権者ではないですが、それはリース会社なので、共同提出することは可能でございます。今回につきましても同じようなことを考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしますと、地元業者も入れるということなのですね。施工管理や維持管理のグループの中の構成員の一人として。

では、今までちょっとおっしゃっていた2社しかなかったとかというのはその下請として、保守とか点検で2者が、53社あった中で2者しか来ていなかったということは、その大きな構成員の下にいらっしゃるという位置づけでいいですね。そうすると、やはり上に来ていないとなかなか大きな仕事というか、メリット享受できないということで、このグループ構成に問題があるのかなとは思いますが、そこに地元業者が入る余地が、本当は入ってくればいいのかと思うのですが、つくば市なんかはリース契約、屋外。ネットでしか要領確認はしていませんが、現物確認しておりませんが、地元業者を100%というような条件があるようなことをちょっと検索したらあったのです。やっぱり地元業者を100%入れるというふうになっていれば、三井住友ファイナンス&リースの下にグループ構成員として地元業者を必ず入れなさいよという参加条件、資格条件というか、応募条件になっていれば10歩譲って、榎戸議員がおっしゃったことも、本当に電友会の方からのお話なんかも聞いているのですが、そこに構成員として入れれば少しはメリットが享受できるというような感じがするのですが、これから要領のときにある程度地元業者を参入しないと、いざ災害時というときに、やはり市の事業に対して相反する気持ちになってしまうと協力体制が構築できないのかなと思いますので、その辺市内業者を入れるのだといっても、漠然と複数の市内業者というふうにししか書いていないので、複数のではなく、ですから施工管理と調査、維持管理は市内業者であるとか何か文言を入れていただいて、市内業者の参入を図っていただきたいなということ、まずそれをお願いします。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

プロポーザルの要領につきまして、先ほど100%とおっしゃいました。要領につきましては、契約検査課のほうに確認したところ、我々も100%という文言をつくりたかったのですけれども、契約のほうではやはり決め打ちという文言がふさわしくないということを言われてしまいましたので、やはり競争原理を働かせるようにしてほしいということなので、なるべく複数の業者。絶対ということを入れたかったのですけれども、絶対というのは、その決め打ちは契約的にちょっと何か訴訟があった場合に困るということだったので、すみません、削らせていただきました。ただ、提案につきましては、もちろんそのようなことを第一に考えたいと思います。そのような成り立ちというか、ありましたので、申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私もつくば市のほうを見て衝撃を受けましたので、100%市内業者で構成員とするというような文言があるので、私確認していないので、確認していただきながら、市内業者の参入を図って、やっぱり対立してはまずいので、うまく連携して行ってほしいなということと、あとここに、過去5年以内に自治体にLED照明リース事業をしている実績がある者がリースストップになれるわけですね。今現在、市内でそういうリース事業をやっている方はいるのかいないのか。そこがもし市内でいないとしたら、全くの実績がつかれなくなってしまうというか、一回もやっていなかったら参入の応募資格がないということで、市内業者は全然手を挙げられない。やりたいなと思っても。ですので、小さい何々小学校リースとか、そういう小さいところで実績をつくってもらえるような、これは私の今の考えですけれども、そういう育成プログラムではないですけれども、育成案、市内業者の育成というのを図る上で、やはり市内業者の実績を積んでもらって、こういう大手に対抗するようなリースというか、ひっくるめた、リースを請け負えるような企業体をつくれるようなことをしていかないといつまでたっても大手で東京に本社がある方たちがやってしまうということなので、育成案なんていうのも検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

先ほどの100%の文言につきましては、これから公募しますことから、また契約等詰めていきたいと思えます。つくば市でやっていれば、何かちゃんと理由があると思えますので、そこはしっかりしたいと思えます。

それと、先ほど申し上げたとおり、3万灯の灯具を一括でということとで事業費のスケールメリットを図りたいというのがありましたので、そこからつけない学校とか、つけない施設とか、まだまだ統廃合でつけないところがあります。そこがこれからLED化が必要になる場合もございます。そのときには、先ほど議員がおっしゃった市内業者の活用、新たな展開というものを考えたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 今議員がおっしゃったリース業者、市内にもリース業者がありまして、リース業者というのは得意不得意分野があるかと思うのですけれども、LEDのそういったものを買入れる、そういうルートがあるかどうかちょっとそこは分かりませんが、新たなそういった分野を開拓することは確かに必要なかと思えます。そういった業者がLEDもリースを始められる、そういったことは確かに必要だと思えます。そういったお声がけなんかも今後必要なのかなと、そこは思ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 今回もし10年リースというのが終わったときには、またリースが別な契約になると思えますので、その間に市内事業者の中でこういう契約ができる体制を構築できるような、そういう体制ができればこの筑西市の中でお金が下りて経済循環が回っていくのではないかなと思えますので、ぜひその辺も、今回議案とは違いますが、この辺にも将来を見据えて、近い将来です。七、八年後ぐらいには独り立ちできるようなリース会社や地元業者が実績を重ねられるような何かそういう方策がありましたら

と思いますので、ぜひ考えていただきたいなど、構築していただきたいと思います。要望で。

○委員長（中座敏和君） いいですか。

では、國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ご説明ありがとうございます。

まず最初にお伺いしたいのですけれども、先ほど水柿委員からもいろいろあったと思うのですけれども、過去の屋外の工事に地元業者が入れなかったというのをどう受けているのか、もう1度お伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

市内事業者の活用というところは、我々も屋外のときに考えておりました。文言のほうに複数の事業者、つまり1者ではなくてということで、もっといい表現をすればよかったと思いますけれども、なるべく活用、1者ではなく2者、2者ではなく3者、4者、5者とか、もっと複数の10者ぐらい欲しいと思っておりました。その辺におきまして働きかけましたが、ちょっと難しかったということでございます。私どものほうも議員と同じように市内事業者の活用は考えておりますので。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） それを本気で考えたのであれば、今回の条件書これからののかもかもしれないですけれども、ジョイントベンチャーというのはできなかったのかということと、あと文言の中に、先ほど契約検査課ではじかれたというのはあったのですけれども、何%市内業者を使うという文言をきちんと盛り込むということはなぜできなかったのかということをお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

先ほどの100%の話から来ますけれども、そのときの話で申し訳ございませんが、やはり業者を選定するとかというのは市場原理というか、その辺にそぐわないということだったので。ただ、先ほどつくば市のほうで100%という文言があれば、そういう自治体もございますので、我々としてはそのようなことを活用して、何%というのが、それがいいかどうか私も分からないので申し訳ございませんが、なるべく多くということで、具体的な数字を持って入れたいと思っております。

あともう一点、すみません、もう一個の質問何でしたっけ。申し訳ございません。

（「ジョイントベンチャー」と呼ぶ者あり）

○管財課長（坂谷康弘君） （続）答弁いたします。

今回は、リース契約、リース事業でございます。なので、リース契約をできる優先交渉権者として、その下に参画できる会社という形で考えています。例えばリース会社同士のベンチャー、JVというのも一応頭にちょっとよぎったのですけれども、やはり事業の円滑化ということを見ると、先ほど言ったように5年以内の実績があるということで、スムーズにいかせたいというような、すみません、私たちの思いがありまして、その形でやらせていただきました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 分かりました。ジョイントベンチャーはできないということで理解いたしました。

た。

施主は筑西市ということになるかと思えます。施主が何%やってくれと。何%市内業者を使ってくれと。そういうオーダー出しました。けれども、相手がのみませんでした。では、契約できませんねというのは施主の判断でできると思うのです。そこを市場原理がどうこうというのは理解できません。契約検査課から、なぜなのかロジカル的に説明ができるのであれば、そこをちょっと僕は後でお願いしたいなと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 調べまして回答したいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） それでは、ここで休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休 憩 午前 1 1 時

---

再 開 午前 1 1 時 1 5 分

○委員長（中座敏和君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 先ほどの國府田議員のご質問なのですけれども、100%、何%、文言化の話なのですけれども、先ほど契約検査課のほうに部長共々行ってまいりました。独占禁止法に抵触するおそれがあるということで、公正取引委員会のほうで確認をいたしたところ、そのような文言は、枠を決めるものはちょっと控えてほしいということでは言われました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） ただ、水柿議員がおっしゃったように、そういった事例があるということなので、そこら辺は調べていきたいとは思っています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） ほかにありませんか。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 今までの議論を聞いていまして、前回の評価点の資料、これ全員分いただきたいということと、あと地元業者が2者ということなのですが、どういう請負方をしたのか、その辺伺いたいです。古河市とか八千代町、鹿嶋市では、地元業者に発注全部しているということを聞いております。さらに、日立市では、アイリスオーヤマのリースをやめたということも聞いておりますので、その辺のところお願いします。まず1点目は。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

前回お配りした屋外の加点表の結果ですか。それについては、総合点とかは出せるのですけれども、全部出すのは、相手業者もいますので、ちょっと難しいかと思っております。何点の差があったとか、その

結果、そういうふうな優先交渉権者になったという経緯についてはお伝えできると思いますので、そこは資料作成したいと思います。

それと、ほかの自治体、どのような形でやっているかということにつきましては、リース方式というのはやはり多くございます。その中で、例えば灯具会社、パナソニックとかナショナルとか、あとは先ほど議員がおっしゃったアイリスオーヤマとか、我々としては要領としましては国内メーカーという形を取りたいと思っています。そのほうが海外産よりは補償があると思いますので、そういう形を取っております。

先ほど個別におっしゃられた日立市につきましては、我々ちょっと把握していませんので、申し訳ございません。調べさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 私も何件か電気事業者の方のお話伺ってきました。先ほど榎戸議員が言ったように、リースが前提だということがネックになっているという話も伺ってまいりました。ですから、その辺も、先ほどの説明でスケールメリットとか競争原理というふうなお話ありましたけれども、この論理でいったら大手に立ち向かえるような市内業者というのはいないのではないかというふうに思うのです。ですから、そういう意味で、先ほども産業振興条例にもありますように、市内で循環する。それと、先ほど課長が説明ありましたけれども、やはり電気事業者の方がおっしゃってございましたけれども、体育館の電気が切れてもいまだに直っていない。地元だったらすぐやりますよということをおっしゃってございました。ですから、その辺のところ、地元業者を育成すると言葉ではおっしゃいますけれども、実際の行動で契約行為になりますけれども、そこら辺どのように考えているかということと、地元業者、あるいは電友会というのはありますけれども、市が災害時などのときの協定はあるのかどうか。電気事業者も言っていました。震災があればインフラの整備ということで、我々はボランティアで駆けつけますということも言っていましたので、10年間のリースというふうにとらわれなくて、震災時に起きた場合、いかに市民の暮らしを守るのかという観点も必要なのかなというふうに思います。その辺のところを伺います。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

体育館、先ほどついていないという話をしましたが、それは今回の一括のLED化のほうに入っている項目でございまして、これがご理解いただければつけていきたいと思っているのですが、それぞれ早急に必要なところは市内事業者を活用してつけてまいりたいという形では考えております。

災害協定につきましては、ちょっと私ども把握してございませんので、申し訳ございません。

また、前回の屋外LED化のときも申し上げましたが、そのときに構成団体として地元業者は入っております。なので、そういうところでも参画は可能でありまして、あとは提案内容等々を審査した上で優先交渉権者を決めていきたいと思っています。我々としましても協力あつてのと思っていますので、それは丁寧に加点とかそういうことをしていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 委員長、3回まで。

○委員長（中座敏和君） 3回です。

○委員（石嶋 巖君） やはり地元業者の地域の貢献度というのもあると思うのです。地域のイベントの参加とか地域活動。昨日もお話伺った電気工事店の人は消防の巡回で行っていますということをおっしゃいましたが、そういう地元の貢献度、そういう評価も必要なのかなというふうに思うのと、あと地元の実績ということで、過去の地元での実績や地元企業の連携、実績、そういうのも必要なのかなというふうに考えます。

それと、大事なのは地元雇用です。地元での雇用状況。それと、地元雇用への貢献度。先ほど榎戸委員もおっしゃっていましたが、大手、東京でみんな雇用なんかにも全く関係ないということで、やはり地元業者の雇用、地元貢献、地域貢献、その辺のところも評価項目に追加する、そうしたことが必要なのかなというふうに思います。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

先ほど議員ご提案いただきました地元の貢献度、実績、そのようなものも加点として評価のほうに文言として入れたいと思います。我々としては、今この事業につきましても、早くというか、LED化をしたいというものがございまして、限られた事業費の中でうまく市内事業者と連携をしたいというふうな思いがあります。その辺を踏まえまして、委員がおっしゃることは当然だと思っておりますので、その辺も含めて文言化したいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 大谷市民環境部長。

○市民環境部長（大谷公生君） 先ほど災害時の電友会との協定でございますが、締結してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかにいいですか。

水井委員。

○委員（水井信雄君） 水井です。よろしく申し上げます。私も前回の経緯は分からないのですが、このLED照明の製造会社というのはアイリスオーヤマでよろしいのですか。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 今回プロポーザルで要領でやるのは国内灯具メーカー、アイリスオーヤマではなくてパナソニックとか東芝とか、またノジマ、電気屋とか何か入っていますので。

（「前回」と呼ぶ者あり）

○委員（水井信雄君） 前回はアイリス。すみません、前回の経緯が分からなかったもので、すみません。

○委員長（中座敏和君） 大丈夫ですか。

○委員（水井信雄君） 大丈夫です。

○委員長（中座敏和君） あとは。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） これいつまで話しても尽きないと思うのだよね。この前1回、屋外のほかに、令和4年、5年だっけ、12月に5億2,000万円です。1回出した経緯がありますよね。

（「去年ですね。6億2,000万で」と呼ぶ者あり）

○委員（堀江健一君） （続）6億2,000万円。そして、今回出てきたのが7億5,000万円。1年足らずで

1億3,000万円近く上がっているわけですね。私、前市長に、この前6億2,000万円を出したときに言われたのです。堀江議員、これ議員が反対しても構わないけれども、今は人件費も上がっているし、物価も上がっているし、恐らくこの次見直ししてくるときに、行政で議案として出してくるときには恐らく最低でも5,000万円、そしたら1億円ぐらいのオーバーな金額で出さないと、今全然世の中は変わっているから大変なことになりますよと言われたことを私ちょっとさっき頭に浮かんできたのです。これを否決ではなくて、私の考えとしては業者さんともう1度、アイリスオーヤマでやらなくて、もうちょっとの期間で市内の業者さんともう1回話し合っ、どういう形でやれば市内業者さんもよくなるのか。そういうことをもう1度業者さんと話し合っ、そして最終的にはもう1回臨時会でも開いて議会に出してきてもらえればいいのかという私の考えなのだけれども、そう思うのです。というのは、リース、リースでやっていても、やっぱりリースやるのには条件が、さっき水柿委員が言った、いろいろ条件があるわけだ。条件に満たないと相乗りするわけにはいかないのだ。だから、今回の場合は、これ流すと恐らくまたこの次おたくらが上げてくるときは8億円ぐらいの金額で上がり切ってしまうのではないかなと思う。私の想像なのだけれども、1年で1億5,000万円も上がっているのだから。資材も人件費も全部上がっているのだから。だからもう1回業者さんと話をし、業者さんがどういう形でやれば、市内の業者さんがこの仕事を請け負うことができるか。そういうことをもうちょっと話し合ってもらいたいなとは思っています。これ継続とか、この案件を削除するようになったら大変ことになってしまうから。だから議員にももう少し我慢してもらって、長く延ばすことはできないから1か月ぐらいの間に業者さんともう1回じかに話をし、今回は2人しか下請でやってくれる人はいないのでしょうか。先ほど……

(「前回」と呼ぶ者あり)

○委員(堀江健一君) (続) 前回か。今回はならないわけだ。今回は筑西の業者さんに入ってもらおうように。だから、筑西市としてもいろいろな条件をもう少し緩和すれば、ある程度は市内の業者さんも入っこれと思うのです。私はそういうふうをお願いしたいなと思うのです。どうですか、部長。

○委員長(中座敏和君) 板橋財務部長。

○財務部長(板橋 勝君) 今までそういうことで地元の業者さん、私たちもそういう方々にも参入してもらおうというのは、それが本当にいいことだと思っています。これからできることとしましては、その条件緩和とか、議員おっしゃったように、そういったことは検討していきたいと思っています。今そこでどういった方法がいいのかということが分からない部分がありますので、そこら辺をちょっと検討していきたいなと思っています。

(「リースをやめればいい。それで解決」と呼ぶ者あり)

○財務部長(板橋 勝君) (続) ただ、そういたしますと、一方でリースをやめるということになりますと、価格的に高騰してしまうというものが1つあります。どうしても。灯具数が3万灯ということで、一括で購入するということになるのですけれども、工事の場合だと一括で購入というのではなくて業者が分かれてしまうと思うのです。例えばどこどこ小学校、中学校はもう終わっているのですけれども、どこどこ公民館というようなことで、要は工事を分けるということになりますと、工事1本1本分けるとその分経費もかかります。

(「リース会社が工事やると言ったんだろう」と呼ぶ者あり)

○財務部長(板橋 勝君) (続) そうではなくて、工事の発注の場合を今お話ししているわけなのです。

工事だと、例えば私の地元の養蚕小学校でリース全部やるといったら数を数えて、どの器具になりますと全部。設計書も作っていかなくてはいけないわけなのです。そうすると、私たちの工事だと直工で幾らというふうなのが出来ます。それに対して経費が共通仮設費だ何だのと、そういうことがかかってしまうので、どうしても工事だとかかかってしまうというのがあります。

それからもう1つ、設計にどうしても時間がかかってしまうので、その分遅れてしまうという。工事はそういうデメリットがもう1つあるのかな。リース会社だと一括でお願いできるというメリットです。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） やっぱり難しい問題だよ、これは。市内業者育成ということになると。やっぱり市内の業者がたくさんいるのだから市内の業者を最優先に使ってもらおうということが我々議会としての第一条件だから、これは。そこらのところを分かってもらって、執行部のほうでももう少し知恵絞って、何とかいい方法を見つけてほしいなと私は思うのです。

○委員長（中座敏和君） よろしいですか。

財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 市内業者の方にどういった形がいいのかということ、今回これお認めいただければそういったことも考えて、最善の努力はしていきたいなとは考えています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） だから、今言ったように、もう1度、1か月ぐらいの間にもう少し集中的に業者さんと市内の電友会の業者さんともう1回接見して話し合いしてもらいたいなと私は思うのです。どういう方法が一番いいのか。そうすれば、昔から三人寄れば文殊の知恵というのだから、業者さんだっているいろいろな考えがあると思うのです。執行部のほうの考えばかりではなくて。そこらのところをもう少し詰めてもらいたいなと思います。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） そこら辺検討していきたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 発注、これに限らず行政発注あるでしょう。いろいろなものが。リースというのが最近はやってきた。リースということは、分かっています、どういうことかは。そのリースに係る会社の利益というのがどおんと出て、実際工事するのは、今回の場合は電球の取替えです。電球の取替えに設計も技術も、これは電気屋さんの人たちができるわけだから。だからこのプロポーザル取った業者は、幾つかの段階を経て業者に渡るわけだ。そこでの中間マージンというものがえらく発生するわけ。だから7億5,000万円にもなるわけだよ。これ10年間だから7,500万円でしょう。7,500万円の工事に係る経費、とてつもない利益だよ。だから極端なことを言うと、リースというのが、この世にそういうビジネスが出ない頃、幾らでも電球の取替えなんかできたでしょう。だから一番いいのは、私の考え方はリースやめましょう。日立市がやめたように。これは、皆さんがうたっている地元業者の育成とか、産業振興条例に合致するわけです。

○委員長（中座敏和君） 鈴木副委員長。

○委員（鈴木一樹君） ご質問させていただきます。

令和5年12月に上程されたときに、プロポーザルの是非についてかなりけんけんがくがくやったと思うのですけれども、またこれ同じようにプロポーザル方式で出してきた理由についてまずお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

令和5年12月の常任委員会におきましては、全員協議会のときもそうでしたけれども、そのとき実績効果が得られないということで、我々が検証結果を出せなかったという部分が、議会だよりも載っていますけれども、そういう形で出した上で、検証した上でということをおっしゃっていたと思います。その上で、我々は1年間実績というものを出して、その中で例えば様々なこと、先ほど議員がおっしゃった直工方式でいいのか、早くつけるということに対しては一括購入にならざるを得ないのかなと思って、その中でいろいろパターンを考えたのですけれども、やはりリース方式というのが一番メリットがある。一番早くついて、一番経費が削減できてスケールメリットが落ちてくということだったので、議員からおっしゃられた実証結果が出ましたので、改めて出したという経緯でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木副委員長。

○委員（鈴木一樹君） 検証結果を見て、だから1年半後の今にまた再上程されたということなのですが、その間に地元の業者さんなんかと同じような条件でできるのかできないのかとか相談したりとか、さっき電友会という話がありましたけれども、そういったところに相談したのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） やっておりませんでした。申し訳ございませんでした。

○委員長（中座敏和君） 副委員長。

○委員（鈴木一樹君） そもそも相談していない時点で地元の業者を育成するという観点からは外れていますし、募集要項なんか普通であれば地元はどうやってやったら寄り添えるか、地元の人がどうやってやったら取れるかというのを普通だったら考えていくと思うのですけれども、そういうのもやっていなかったということですか。

○委員長（中座敏和君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

ご意見ありがとうございます。先ほど堀江委員もおっしゃったように、これから通った上でプロポーザルをするわけですが、まだ公募もしていません。その中で、我々この地元業者の意向、どうすればできるかということはちゃんと話をした上でやりたいと思います。やっぱりその部分が一番欠けていたと思いますので、その辺については話はしていきたいと思います。やはり口で言っていることとやっていることが違ったら意味がないと思いますので、その辺は反省したいと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木副委員長。

○委員（鈴木一樹君） 決まってから相談するとかではなくて、普通は1年半の間にやるべきことだったと思いますし、現に屋外照明、平塚の運動公園の野球場のナイター照明なんかは切れていて、あれはいつになったら直すのかなとずっと思っているのですけれども。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） ナイター照明、確かに切れていました。ナイター照明はずっと切れていて、原因究明をしていたわけなのです。最終的な結果としましては、電気器具ではなくて、そこまでにいくルートで、途中で器具が故障していたというのが最近分かりまして、5月に修繕が完了しまして、今は正常稼働しております。ですので、今回は電気器具の問題ではなくて落雷によって途中の経路ですか、そこに障害があったということがなかなか原因究明ができなくて、以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木副委員長。

○委員（鈴木一樹君） それも結局は地元の業者であればいち早くそんなに時間かからずに検証できたと思いますし、その辺は地元の業者を育成するという観点からは外れていると思いますし、今度、次こそは地元の業者を育成するために使ってもらえるように努力するという話ですけれども、その保証はあるのですか。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 先ほどの上平塚の件なのですけれども、今回は灯具だけなのです。今回三井住友ファイナンス&リースが入ったのは、それ以外の基は、もともと委託業者にそこら辺は委託して、あくまでも灯具メーカーは灯具が駄目かどうかを確認しました。そこは大丈夫だった。その経路は、LEDの業者ではなくて別の業者が保守をしまして、そちらでなかなか原因が見つからなかったということなので、LEDとは切り離れた形での事象になりますので、そこだけのご理解いただきたいと思えます。

それから、最後おっしゃいました地元業者を今後どう活用していくかということは、今いろいろご意見いただきましたので、そちらを参考にして、どういった形がいいのかということは今後も考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 鈴木副委員長。

○委員（鈴木一樹君） 今回、議案第49号、協和の保健センターなんかは地元の業者さんの育成から分離発注という形でやったりとかしていると思うのですけれども、こんなにも部が違くと、地元の話聞いていないということだったので、こんなにも違うのかなというのを思った次第です。そこはちゃんとしたほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で財務部の審査を終了します。

ここで執行部の入替えをお願いします。

[財務部退室。市民環境部入室]

○委員長（中座敏和君） 次に、市民環境部所管の審査に入ります。

議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、市民環境部所管の補正予算について審査を願います。

市民課から説明願います。

岩渕市民課長。

○市民課長（岩渕規子君） 市民課の岩渕と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にてご説

明させていただきます。

議案第54号のうち、市民課所管の補正予算についてご説明いたします。初めに、9ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2総務費国庫補助金、節30戸籍住民基本台帳費補助金、説明欄3、社会保障・税番号制度システム整備費補助金272万1,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明いたします。

次に、款21諸収入、項6、目6雑入、節2雑入（総務）、説明欄3、雇用保険掛金受入金1万3,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明いたします。

次に、12ページを御覧願います。3、歳出でございます。款2総務費、項3、目1戸籍住民基本台帳費、説明欄、戸籍住民基本台帳経費273万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、法改正により、現在事務を進めております戸籍等の記載事項に氏名の振り仮名を追加する事業におきまして、この補助をする会計年度任用職員の人件費及び消耗品費でございます。なお、費用につきましては、歳入でご説明いたしました社会保障・税番号制度システム整備費補助金により、自己負担分となる雇用保険掛金受入金を除いた全額が国から措置されるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

次に、消防防災課から説明願います。

國府田消防防災課長

○消防防災課長（國府田 武君） 消防防災課、國府田です。どうぞよろしく願いします。着座にて説明させていただきます。

議案第54号のうち、消防防災課所管の補正予算についてご説明いたします。4ページを御覧願います。第2表、繰越明許費でございます。款9、項1消防費、事業名、消防ポンプ車等整備事業6,530万9,000円の翌年度への繰越しをお願いするものでございます。これは、今年度消防団が使用する消防ポンプ車2台を購入する予定でしたが、新燃費基準等対応によるモデルチェンジ等の影響により、年度内の納車が困難な状況であるため、購入事務を進める前ではございますが、繰越しをお願いするものでございます。

次に、9ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目2総務費交付金、節19新しい地方経済・生活環境創生交付金1,337万1,000円のうち、57万円の増額をお願いするものでございます。これは、地域防災緊急整備型として、避難所の生活環境改善をはじめとした地域の防災・減災の向上に資する資機材の購入に活用できる交付金であり、13ページから14ページ、3、歳出、款9、項1消防費、目5災害対策費、説明欄、避難所機能強化事業に特定財源として充当するものでございます。なお、補助率につきましては、2分の1でございます。

次に、13ページを御覧願います。3、歳出でございます。款9、項1消防費、目2非常備消防費、節7報償費、説明欄、消防団活動費198万円の増額をお願いするものでございます。これは、筑西市消防団の各分団等が行っております消防ポンプ車や消防団車庫詰所等の維持管理等に対する謝礼金でございます。消防団につきましては、昼夜消防団活動に尽力しているところでございます。火災や災害時の緊急出動及び

活動のほか、平常時におきましても分団等では、消防ポンプ車及びその積載品、各分団等の拠点となる消防車庫詰所の維持管理を自主的かつ定期的に実施し、緊急出動に備えているところでございます。謝礼金は、こうした各分団等の維持管理等の活動をサポートしようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ご説明ありがとうございます。この消防団活動費のちょっと詳細をお伺いします。

今回が初めてなのか、それとも今後これを継続していく事業なのかということと、あと対象分団というのは全ての分団に行き渡るというお考えなのか。

あと、もう1つ、謝礼金の金額の積算基準、根拠、そういう基準があるのかないのかお伺いします。

それと、各分団どのぐらい謝礼金がいくのかということも、すみません、4点。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

こちらの今回補正予算で要求させていただいたものなのですが、初めての事業でございます。こちら継続するのかどうかというご質問でございますが、継続したいというふうには考えております。まず1点目、そちらになります。

続きまして、対象につきましては、1分団から43分団。また、機動部隊といたしまして、44個の分団等が対象ということで考えております。

続きまして、謝礼金の積算でございますけれども、一月5,000円相当ということでみなしております。こちら補正予算成立後の7月から年度末の3月までということで9か月間、今年度につきましては対象ということで考えております。1個分団当たり4万5,000円を交付できればということで考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 地域防災の説明があつたのですが、詳しく説明お願いしたいのですが。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

地域防災ということでございますけれども、地域防災緊急整備型ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（國府田 武君） （続）お答えいたします。

今回こちらの交付金の対象となるものでございますけれども、筑西市におきましては避難所で使用します折り畳みベッド、またポータル蓄電池を購入する予定でございます。こちらに対しまして交付金を充当するものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 避難所のベッドと、もう1つ何でしたっけ。

それと、避難所は幾つぐらいの避難所が対象になるのか。ベッドは幾つぐらい予定しているのか、中身

についてお願いします。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） こちらまずベッドの台数でございますけれども、35台を購入する考えでおります。こちらすぐ避難所に配備するというものでは考えておりませんので、まずは備蓄倉庫のほうに保管しまして、必要に応じて配布したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

以上で市民環境部の審査を終了しました。

市民環境部は退席を願います。

〔市民環境部退室〕

○委員長（中座敏和君） 以上で議案第54号について全ての部の説明、質疑を終了しました。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 修正案の動議を出したいのですが、議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」の修正案の提出をお願いしたいと思います。

○委員長（中座敏和君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時 58分

---

再 開 午後 0時 2分

○委員長（中座敏和君） それでは、引き続き委員会を再開いたします。

本案について、榎戸委員から修正案が提出されました。

修正案をただいまから配付いたします。タブレット、サイドボックスに格納しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

〔修正案配付〕

○委員長（中座敏和君） それでは、修正案につきまして提出者の説明を願います。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 提案理由を申し上げます。

公共施設における屋内照明器具のLED化事業における事業者の選定に当たっては、筑西市産業振興条例の基本理念に基づき、市内産業の振興、市内事業者の育成に資する視点が重要であると思っております。しかしながら、事業者の選定方法を公募型プロポーザル方式とした理由について、プロポーザル方式に比べ入札方式は、事業期間、費用の面で劣るというものでありました。

このことから、期間の短縮や効率性を重視するあまり、市内産業の振興や市内事業者の育成等の視点が欠けており、市産業振興条例の基本理念等を踏まえ、物価高騰等により厳しい経営環境に置かれている市内事業者に配慮した事業内容の見直しが必要と考えられます。

以上のことから、公共施設照明LED化事業賃貸借については、一般会計補正予算の債務負担行為補正から削除し、市内産業の振興及び市内事業者の育成を重視した方法で再度検討すべきと考えます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 提案者に聞きたいのですけれども、大体期間はどのぐらい見ているのですか。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 今提案したわけですから、期間のことは委員会ともどもこれから。期間というのは期限ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）いつまでにやるという。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）ですから、今議会中はまだ無理ですよ。もう日にちがないから。だから、ここで削除して、次の9月議会までの間に多分、前回のLEDのときはあったでしょう、全員協議会が。その全員協議会のときに間に合うか間に合わないか皆さんにアドバイスいただきたいのですが。ということは、では方法論として、担当部が市内の電友会等の業者と話し合いするのか、あるいは我々が市民代表として業者と話をするのかどっちかだと思うのです。ただ、採決日が迫っていますから、取りあえずこのLED化事業を一旦削除して、再度、皆さんから同じような意見が出ましたように、地元業者に恩恵が届くように、我々の予算がということです。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） つまり私がさっき言ったように、担当者に、地元の業者さんともう1回会議を開いて、いい方法を見つけてくださいと。それも1か月ぐらいの間に詰めてもらって、そしてまた今度臨時議会なりに出してもらいたいということと同じですよ。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 皆さんと言葉違っても思いは同じだと思うのですが、何のために産業振興条例をついたのだ。全く相反したことをやっているわけです。では、リースという、そういう新しいビジネスが最近横行して、大手商社は地方行政の予算があるから狙い打ちですよ。それに呼応してしまっているわけだから。だからミズノ体育館が最初に失敗したというのがあるし、そういうことを考えて、我々の間でも議論を高めて、私個人的にはリースなんかやめてしまえと。だってこれつけたのは、みんな地元業者がつけたよ。これ。取り替えるだけだよ。それをああではない、こうではない言って、早くやらなければとか、スケールメリットとか言うけれども、スケールメリットも何も地元業者がやったら、半値とは言わないけれども、3割は数でいくから。そう思うでしょう。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） つまり私が何を心配しているかということ、この前言ったように、須藤市長が6億2,000万円ぐらい、これ過ぎると5,000万円から1億円ぐらい上がりますよと。それを私は心配しているから、期間はどのぐらいの期間ですかと聞いたわけ。だから、短期間でやっぱり地元業者と執行部で話し合ってもらって、いい方法を見つけてもらって、決まったらばすぐまたもう1回臨時議会でも何でもかけて

もりたいというのが私の話なのです。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 私思うのは、リースで踏み出すと、恐らく10年後にリース契約するんですよ。まだ壊れてもいないやつを老朽化したってみんな取替えて、またえらい金かかるのです。そのときに、リース契約にはそういうこともうたわれているから、ずっと大金払い通しになってしまう。日立市みたいに、日立市行ってくるかな、視察に。どうやったらリース断れるのだって。とんでもない話だ、リースなんて。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） これ提案者への質問ですよ。これ今言ったように、リースがちょっと悪いというような話になるのかなと。榎戸議員の趣旨はということなのですが、このリースというのは、やはり短期間で早くできる、割安でできるということでこのリースになっていると思います。痛しかゆして私も電気事業者の方も分かっていますけれども、今回本当はもうちょっと前に話合いを持ってもらって、それから提案してもらえればよかったのですが、今回堀江議員の言うようにまた流れてしまうと、また高くなってしまいます。その次には工事として発注するというようなイメージをお持ちなのか、そこをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） リースそのものを私は否定しているわけで、何で大手商社が地方行政の簡単な球を取り替えるだけの、これが工事とか大手でなければできないものというのなら分かる。だけれども、地元の電気屋さんがこの公共施設の電気を、LED化というのは球取替えです。それだけのために何でそんなリースにして。期間がないとかスケールメリットとか言うけれども、そんなものは大手が頼んでも、ただ大手だと一括して購入できるのだけれども、一括購入して一括工事ができますかというの。どの業者がやっても。それは、彼らはそういうことで一つの理論をつくっているけれども、ではこのLEDの本体そのものを考えてください。今ついている蛍光灯、明日、あさって、二、三年もちます。ただ、LED化したほうが電気料が下がるから早いほうがいいというだけで、それは苦しい筑西市のお家事情だったら2年、3年かかったっていいではないですか。できるって。五十数社と言いましたけれども、何でリースという名目で大手を使わなければならないかというのは、これは大手商社のたゆまぬ営業戦略だと思うのです。でも、よくよく考えてみれば、産業振興条例に戻るのはですが、やはり我々は市民の味方に立って、リース会社のほうに味方しているようにしか私は聞こえないので。だから、リースがあつたほうが得か損かということを行っているけれども、リース会社なくたって十分に物事はできるのだから。それは損か得かでいったら、リース会社を使ったら絶対大きな支出だと私は思います。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私も非常にその話は、地元事業者の方の話は重々承知しています。ただ、今回2027年で蛍光灯が製造禁止になるので、遅くなればなるほど、取り替えたい、取り替えたいといっても物がなくなったりという懸念もあるのかなと思います。どんどん製造すればなくなることはないのかなとは思いますが。この議会で、私たちが委員会では折衷案みたいなのを出していかなくてはならないのかなと思ひまして、私は先ほど要領あたりも文言に入れてほしいなど。市内事業者が入れるような、幾らリースだとしてもというふうに思ったのですが、その点は全然考えられていないということでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 契約で恐らく我々立ち入ることできませんから、行政と業者が契約するでしょう。そのときに、念書か何かを取り交わすということはまずない。恐らく口頭で、努めて市内業者使いますといった途端に、確かに市内業者に提示するのです。大手は。ところが、とんでもない安い単価でやるからできないわけです。そうすると、まず市内業者を蹴散らして、言い方悪いですが。それで、自分と専属の業者を連れてきて工事やるわけです。電球がなくなるとかなんとかとあって、3万円でも5万円でも1つのメーカーで言っているけれども、いろいろな電機メーカー、3万円、50万円幾らでもあるって。電球なんていうのはどこでも造っているのだから。蛍光灯がなくなるとのことなので、パナソニック、東芝、みんな今LED造っているわけです。だからそれは心配ないと思うのです。ただ、彼らはせっぱ詰まったようなことを言っているけれども、せっぱ詰まっただけではない、一つも。せっぱ詰まっているのは市の予算です。市の予算をいかに支出しないようにするために産業振興条例もつくったし、古い話でいけば地産地消ということがあるように、最近では地域循環型経済とかいって、なるべくお金を表へ出さないようしましょうという方向に動いてきたではないですか。それを大手のセールスマンが飛び込んできて、そこで説得されて、あ、それなら楽でいいから、こうなるわけです。ちょっと余談になりますが、体育館は最初市で管理していたでしょう。ミズノに渡した。その体育館に勤めていた人たちが辞めたかといったらどこかに配置されているわけでしょう。だから体育館に勤めていた人がお辞めになったなら分かるのだけれども、その人たちもほかの部署について給料もらっているわけです。だから、今まで勤めていた人に払っていた給料とリースにしたほうが安いと言っているだけで、実際には職員はいるのだから。配置換えになって。もうあれこうこれも幾つも失敗して、しょうがない、5年間だけ契約して、5年目で切ったわけだ。とんでもないミスやっているのだ、ミズノスポーツは。だから、私個人の確執かもしれませんが、ああいいう大手は信用しない。地方をなめてかかっているから。みんなだまされているのだ、部長連中は。本当に皆さん方が市のこと、市民のこと考えたら、まずそういう計算するのだよ。とんでもない利益が要るのだ、7億5,000万円というのは。そういう話合いは、我々議会人は市民という業者と年中接して、そういうのを聞いているわけ。だからあなた方も、部長方も、堀江議員の言うとおりに。まず、地元電気屋さん聞いてみて、これできるのかできないのか。それだけやっただけいいわけだよ。だから前回やった外部のLEDはしょうがないよな。スタートしてしまったから。内部は幾つか出ているように、ナイター照明は雷であれば違う、これが違う言うけれども、もし市内業者があればやっていたら、市内業者駆けつけるよ。ほかにある質問。

○委員長（中座敏和君） よろしいですか。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） やはり先ほどの執行部の説明で、早くLED化をしたいというふうな説明がありましたけれども、今榎戸委員の説明伺っていて、市民が本当に早くLED化を望んでいるのか、そこが私大事な点だなというふうに思います。蛍光灯がなくなるとかなんとかという話もありますけれども、そんなにLED化を前のめりに捉えているのかなというふうに思います。やはり榎戸委員もおっしゃったように、一斉に交換はできませんよね。数が数で。だから、優先順位の高い順から交換していくのかなと思うので、そんなに急ぐ必要はないのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 急ぐ必要ないです。というのは、急いでやれば、今の電灯とLEDの差額があるから、そのもうけが出るのだみたいなことを言っていますけれども、これ10年だってもつと思う。極端なこと言えば、それだけの予算がなければ壊れた順にLED取り替えていけばいいわけだ。そうでしょう。今までの電球を全館、30万灯も一気にやるということは物理的にできないけれども、その10分の1ずつ10年間やっていこうということになれば、その分だけ安くなるといったって、今かかっているものをやったって、工事費でこれだけ支出したら同じことです。LED化なんかやらないということは言えなくなってしまったのだ。蛍光灯なくなってしまうから。だから早めにやりましょうと。早くやれば、早く差額が浮くという話をしたのだ。いかにもメリットがあると言っているけれども。でも、それと同等にリース会社に払っている金のほうが大きいと言っているの。年間7,500万円だよ。7,500万円なんて最近出ないから。電灯とLEDに換えたって。

○委員長（中座敏和君） よろしいですか。石嶋委員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） それでは、以上で議案第54号、修正案の提出委員からの説明、質疑を終結いたします。

議案第54号について討論を願います。

鈴木副委員長。

○委員（鈴木一樹君） 今日様々な意見だったりとか質問出たと思うのですが、まずはいち早く早急に地元の方々に相談していただきたいと思います。そして、産業振興条例に基づいて、地元寄り添った形で、もう1度再度検討していただければと僕は思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） ほかにないですか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより議案第54号について採決いたします。

本案については、榎戸委員から修正案が提出されておりますので、まず修正案について採決いたします。

本修正案について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除くそのほかの部分について、原案のとおり決することに賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、修正議決した部分を除くそのほかの部分は、原案のとおり可決されました。

これで総務企画委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

執行部は退室を願います。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（中座敏和君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと存じます。

また、視察研修を予定しておりますので、今定例会最終日に閉会中の所管事務調査についてを提出いたします。研修視察については、決まり次第通知いたします。

以上をもちまして総務企画委員会を閉会いたします。

閉 会 午後 0時16分